

かしこく健やかなくらし 第160号 2025/10/20

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 Tel.378-2111(内線 272)

農産物のスタンド販売を利用した事がありますか？

市内の農家の方の庭先や畑の一角で、採れたての野菜や梨などの果物が並んでいるスタンド販売(産地直売所、無人直売所)を利用したことあるでしょうか。当日の朝に収穫された野菜などが、そのすぐ横の畑で、トラック等で輸送されることなく売られています。中には形が不ぞろいなもの、少し傷があり見た目が悪い物など、色々ありますが、その新鮮さは何ものにも代えがたいです。



市内の農家の方にお話を聞いてきました。基本的に、農薬は使ったとしても最低限にしているので、害虫がつきやすいこともあり、見た目にはきれいにならないこともあるそうです。その点で、スーパー等で売っている野菜などに見た目は負けるけども、「味は大丈夫！美味しい！」と自信をお持ちでした。今年は異常な暑さのため農産物も大打撃を受けています。その貴重な農産物を、私たちは畑の横のスタンド販売で買うことが出来ます。

このように「その土地でとれたものを、その土地で消費すること」を**地産地消**といいます。

〈地産地消によるメリット〉

- 新鮮で美味しく、旬を味わえる
- 生産者の顔が見え、安全・安心
- 消費者の声を直接受けて、生産者の生産意欲が高まる
- 生産者と消費者のコミュニケーションが生まれ、地域を元気にする
- 運搬距離が短いので、二酸化炭素の排出量が少なく、環境に優しい
- 子どもが農業や農産物に親近感を感じるようになる



私たちが生活しているこの稲城市で栽培された新鮮な野菜を直売所で購入することには、このような利点があります。

〈地産地消を実践するには？〉

- 地元の直売所や市場に行ってみる
- スーパーで産地表示を意識してみる
- 地元の産品を使用しているお惣菜を取り扱うお店やレストランなどを探してみる
- 地元の食材を活用したオリジナルレシピを考えてみる



〈参考文献〉消費者庁ホームページ『地産地消を実践する』

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法

分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。



〈事例〉

電話で分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80歳代)

★分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社等に相談しましょう。分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。

★特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、**契約書面を受け取った日から8日以内**であればクーリング・オフできます。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

本情報は、国民生活センターが公表している情報をもとに編集・発行しています。

＜参考＞

「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意ー2024年度に急増していますー
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250115_1.html

稲城くらしフェスタ 2025 開催します！

11月2日（日）10時から15時、稲城市立iプラザにて稲城くらしフェスタ開催します！

「食品ロス削減」をテーマに、子どもから大人まで楽しめるイベントや、消費者団体による展示を行います！

景品がもらえるスタンプラリーも開催します。

是非ご来場ください！

詳細はQRコードからホームページをご覧ください。



▼フェスタHP



クーリング・オフなど契約に関する相談は・・・

稲城市消費生活センター

稲城市百村2111番地

パルシステム生活協同組合連合会稲城事務センター3階

相談電話 042-378-3738

月～金曜日（年末年始・祝日除く）

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

